

福祉サービス第三者評価 評価結果

【保育所】

土と愛子供の家保育所

横浜市旭区上白根2-9-18

運営主体:社会福祉法人 土と愛

- 第三者評価結果報告書 <別紙 1> 1～3 ページ

- 第三者評価結果

- <別紙 2-1> 共通評価 4～11 ページ

- <別紙 2-2> 内容評価 12～16 ページ

- 利用者(園児)家族アンケート集計結果 17～23 ページ

公表日: 2020 年3月

実施機関: 特定非営利活動法人市民セクターよこはま

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 市民セクターよこはま

②施設・事業所情報

名称：土と愛子供の家保育所	種別：認可保育所
代表者氏名：村木 みつえ	定員（利用人数）：70名
所在地：〒241-0002 横浜市旭区上白根2-9-18	
TEL：045-953-2779	
ホームページ： http://tutitoai.com	

【施設・事業所の概要】

開設年月日 1974年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 土と愛		
職員数	常勤職員：16名	非常勤職員：7名
専門職員	調理師 1名	
施設・設備 の概要	(居室数)	(設備等)
	保育室3室、厨房1室、事務室1室	●1階は、0・1・2歳児の保育室と調理室、食堂、 2階は3・4・5歳児保育室と事務室 ●園庭は2 段に分かれていて、上下の園庭は滑り台でつなが っている

土と愛子供の家保育所は、相模鉄道本線「鶴ヶ峰」駅から相鉄バスに7分ほど乗り、バス停「辻」から歩いて3分ほど坂を登った住宅地の中にあります。園は、緑が多い自然豊かな環境にあり、徒歩圏には広々とした公園が複数あり、子どもたちの散歩コースになっています。

園は、1974年（昭和49年）4月に社会福祉法人土と愛によって設立されました。運営法人は他に、同じ旭区の西ひかりが丘団地に1園、保育園を運営しています。

2016年（平成28年）に改築されたコンクリート2階建ての園舎は、日当たりがよく広々としています。1階は、0・1・2歳児の保育室と調理室、食堂、2階は3・4・5歳児保育室と事務室となっています。調理室は広いカウンターで食堂と面していて、子どもたちが調理する様子を見たり、調理員に話を聞いてもらったりする姿があります。園庭は2段に分かれていて、上下の園庭をつなぐ滑り台は子どもたちに大人気です。子どもたちの年齢や目的に合わせて、使い分けることができ、上の園庭で幼児がボール遊びや大縄遊びをしている下では乳児がどろんこ遊びを思う存分楽しむことができます。

定員は70人、開園時間は、平日（月曜日～金曜日）は7時から19時15分、土曜日は7時～18時です。

③理念・基本方針

保育理念

「障害を持つ子どもも、持たない子どもも、共に助け合い育つ」

障害があるなしに関わらず、子どもたち一人一人がぶつかり合い、育ち合う。そうしてお互いが成長する中で、差別や偏見を持たない一人の人間として大きくなってほしいと思っています。

保育目標

自主的・意欲的に生活し、自分を出表できる子どもになろうとする。協力し合うことを喜びにできる子どもになろうとする

④施設・事業所の特徴的な取組

- 縦割り保育：1・2歳児、3・4・5歳児の縦割り保育。
- 5歳児の取り組み：1年の後半には「寝ない子」の時間を作り、太鼓、和紙すき、版画などの卒園に向けての取り組みを行う。自分たちで掃除、給食、当番、保育活動全般を行う。卒園旅行として保育園に宿泊する。
- 食育：味噌づくり 保育園で食べている味噌は2月に大豆を煮て麴を塩切りして、煮た大豆を子どもたちと足でつぶす。それを麴と混ぜて、甕に投げ入れて発酵させて作っている。
- 食器：物を大切に使うってほしいという思いと安全面から、プラ製の食器は使用せず、漆器の椀や陶器の食器を使用している。
- 遊び：コマ回し 正月が明けたらコマを回して遊ぶ。1月の末のコマ回し大会を目指し、コマに紐を巻くこと、コマを投げて回すことの経験をする。
- 養育支援：養育支援の必要な子どもに対して、保育園としてできることは何かを検討し、支援する。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2019年4月18日（契約日）～2020年3月31日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	3回（平成26年度）

⑥総評

◆特に評価の高い点

1、子どもの主体性を尊重した保育

「職員の思い」に「まず子どもの集まりがあって子ども自身がその中で生活していった欲しい」と記載し、子どもが自分で考え、行動することを大切にしています。乳児は保育士との関わりの中、少しずつ生活習慣を身に付けられるようにしています。保育士に、自分でやりたいという気持ちを大切に見守られ、子どもたちは少しずつできることを増やしていき、5歳児になると自発的に食べ終わった食器を1階に下げたり、ほうきで掃いたり、雑巾掛けをしたりしています。遊びの場面でも、保育士の見守りのもと、子どもたちは自由に好きな遊びを選び、友達と一緒に遊びを広げています。けんかなどの場面でもそばで見守り、子どもが自分の気持ちを整理し相手の気持ちを思いやることができるように支援しています。たくさんの遊びを重ねて集団が育った5歳児は、和紙すきや太鼓などの活動に友達と一緒に集中して取り組んでいます。また、食育の活動も盛んで、全園児で味噌造りをするなど楽しい食のイベントがたくさんあります。

2、障がいなど様々な課題がある子どもを積極的に受け入れています

理念に基づき、園は障がいなど様々な課題がある子どもを積極的に受け入れ、全ての子どもたちが共に育ち合えるように支援しています。毎週のように行われる職員会議で、子どもの課題や配慮すべきことなどを全職員で共有し、職員皆で見守る体制を築いています。一緒に生活を楽しむことを基本にしていますが、個別対応の職員を配置し個々にあわせて対応したり、活動内容を調整したりし、子どもが無理なく活動できるようにしています。

保育士はどの子どもにも分け隔てなく接していて、子どもたちも障がいのある子どもをクラスの仲間として認めてお互いの存在を自然に受け入れ、共に成長しています。

◆改善を求められる点

1、計画やマニュアルなどの文書化への取り組み

毎週の職員会議では、情報共有だけでなく、指導計画の振り返り、子どもや保護者の課題への対応策、ヒヤリハット事例の検証、標準的な手順の確認等、全ての事項が検討され決定されています。ただし、決定事項をマニュアルの作成や見直しに生かしたり、指導計画の中に反映したり、保健計画などにまとめたりという文書化への取り組みが不十分になっています。そのため、マニュアルや手順書等の文書を用いての職員間での意識のすりあわせや実践後の検証などを行う仕組みがありません。自らの取り組みを文書化することは、取り組みの標準化と共有化だけでなく、組織としての振り返りを深めて職員の意識を高め、透明性を図る意味でも大切です。今後の取り組みが期待されます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

家族アンケートの評価が、総合満足度が97.6%だった事について、安堵すると同時に、アンケートひとつひとつについて、「不満」、「どちらかといえば不満」と答えて下さった内容を吟味していく必要があると思います。

主な保育の柱である「遊び」「生活」「快適さ、安全対策」については、満足していると答えてもらっている事。職員の対応についても、「お子さんが大切にされているか」「保育園生活を楽しんでいるか」「アレルギーや障害のあるお子さんへの配慮」「話しやすい雰囲気、態度であるかどうか」などの満足度が90%を超えていること。保育園としては、嬉しい結果ですが、自由記述欄としての保護者からの要望や意見につきましては、それらを真摯に受け止めひとつひとつ、丁寧に応えていきたいと思っています。

職員の自己評価については、年度末に、取りまとめ公表しています。職員の資質向上については、職員の定着率が良いことが、こども、保護者との信頼関係を維持し、養育支援の相談にも応じることができ、資質向上に繋がっていると思います。

組織運営においては、中・長期的な計画の検討と分析のまとめ見直しを進めていくつもりです。運営管理においては、職員がより長く安心して勤められるように業務内容、マニュアルの文書化に努めたいと思います。

今回、ご家族の皆さんに、この保育園の特色や主張が受け入れられ、理解されているということが認識できたこと、また、弱い所が明確になり、進むべき道も見えてきたようにも思える第三者評価であったと思います。

アンケートの協力をお願いしたご家族の皆さんには、どうもありがとうございました。評価項目内容の公開の後も、ご意見、ご要望がありましたら、保育園にお寄せください。

まだまだこれから、いろいろな意味で変わっていく「土と愛子供の家保育所」でありたいと思っています。今回の評価やご家族の皆さんの意見を受けて、前進していけるように努めたいと思います。

土と愛子供の家保育所
園長 村木 みつえ

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり

<別紙2-1>

第三者評価結果【共通評価】（保育所版）

共通評価基準（45項目）

I 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1)	理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
【1】	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<コメント> パンフレット、ホームページ、全体的な計画に園の理念、基本姿勢を掲載しています。基本姿勢として「職員の思い」がありますが抽象的な表現に留まっているので、行動規範などで具体的にどのように実践していくかを明示することが期待されます。理念は入職時に説明するとともに、トラブルなど具体的な場面に応じて職員会議で話し合い、何を大切にするか確認しています。保護者に対しては、重要事項説明書に基本姿勢を記載して入園説明会や懇談会で伝えています。年に一度は理念そのものについて全職員で話し合い、職員の理解を深めていくことが期待されます。		

2 経営状況の把握

(1)	経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
【2】	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<コメント> 園長は、横浜市の私立園長会や旭区の園長会に出席し、社会福祉法人を取り巻く課題や各種福祉計画の策定動向、地域の保育ニーズなどについてある程度把握しています。また、旭区のケースワーカーや保健師などから地域の現状や家庭支援のニーズ等についての情報を得ています。得た情報は職員会議で報告し、職員間で共有しています。地域の子育て支援ニーズなど一部については検討しているものの、収集した情報の分析については不十分です。事業費については事務が予算の執行状況や人件費率を把握し、ある程度の分析をしています。		
		第三者評価結果
【3】	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
<コメント> 園長は、職員の有給休暇や休憩時間の取得状況、財務状況などの現状を把握・分析し、課題を理事会で共有しています。職員体制などの一部の課題については職員に説明し、職員配置と一緒に確認するなどしています。ただし、非常勤職員を含む全職員が課題を共有するまでには至っていません。園では、働き方改革を受けて、休憩時間を取るように声掛けするなど、職場環境の見直しを始めています。		

3 事業計画の策定

(1)	中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
【4】	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	C
<コメント> 理事会では、人材育成や建物の改修などの課題について中長期的な視点で検討していますが、文書化し、中・長期計画としてまとめるまでには至っていません。また、園舎を利用した地域貢献についても検討しているものの、具体的な計画までには至っていません。検討中の課題についてどのように中・長期的な視点で取り組んでいくかを文書化し、中・長期計画としてまとめていくことが期待されます。		
		第三者評価結果
【5】	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	C
<コメント> 中・長期計画はありませんが、単年度の事業計画は策定されています。事業計画には課題とその解決を目標として掲げ、どのように取り組むかについて具体的に記載しています。ただし、数値目標や具体的な成果等を設定し、実施状況を評価する仕組みにまでは至っていません。		

(2) 事業計画が適切に策定されている。		第三者評価結果
【6】	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<コメント> 年度末の職員会議で年間の振り返りと翌年度の取り組みについて話し合い、それを基に園長が事業計画を策定し、理事会で決裁しています。行事計画などについては、職員会議で見直して作成しています。ただし、事業計画の実施状況をあらかじめ定められた時期や手順に基づいて評価する仕組みはありません。年度始めの職員会議で、園長・主任が年度の方針や事業計画の内容、予算について職員に説明をしています。		
		第三者評価結果
【7】	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
<コメント> 年度始めの懇談会で、年度の方針や行事予定、全体的な計画等について説明しています。ただし、事業計画そのものについて説明することはしていません。事業計画について分かりやすく説明する資料を作成するなど工夫し、保護者に説明していくことが期待されます。		

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者評価結果
【8】	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<コメント> 月間指導計画はクラスでの話し合いを基に乳児会議・幼児会議で振り返りをし、次月の計画策定に反映していますが、計画書への落とし込みが不十分なものもあり、仕組みとしてPDCAを回すまでには至っていません。全職員が保育理念、子どもの発達援助、保護者支援、組織的基盤の4分野について自己評価票を用いて保育所に対する自己評価を実施し、結果を職員会議で話し合っています。自己評価の結果と保護者アンケートの集計分析結果を基に、園長が園の自己評価としてまとめ、結果を職員会議で検討しています。		
		第三者評価結果
【9】	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<コメント> 保育所の自己評価の結果には、集計結果から抽出された今年度の課題への取り組み状況や次年度へのクラスごとの課題が文章としてまとめられています。結果は職員会議で共有し、改善について話し合い、次年度の指導計画の策定などに生かしています。ただし、話し合いの結果をまとめて改善計画を策定するなどはしていません。今後は、話し合いの結果をまとめて事業計画に反映し、PDCAを回す仕組みを作っていくことが期待されます。		

II 組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。		第三者評価結果
【10】	II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<コメント> 園長は、年度始めの職員会議で今年度の方針を職員に示し、各種お知らせなどで役割と責任を表明しています。キャリアパス規定には、園長が運営の統括責任者であることが明記されています。職員の主体性を尊重し、課題への対応はほぼ毎週行う職員会議で決定していますが、園長は必要に応じて職員に方向性を示し、リードしています。クラスの運営はクラスリーダーに権限を委譲し、特別な課題があった場合には園長、主任が乳児会議、幼児会議に出席しアドバイスをしています。防災マニュアル等に責任の所在と代行者としての主任が明記されています。		
		第三者評価結果
【11】	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<コメント> 園長は、遵守すべき法令等を理解し、取引事業者や関係機関との適正な関係を保持しています。園長は、横浜市や横浜市私立保育園園長会が主催する虐待防止や人権研修、働き方改革の研修などの法令遵守に関する各種研修に出席し、遵守すべき法令等を把握しています。4月の職員会議では、職員に対して人権や個人情報保護、働き方改革等について説明し、周知しています。		

(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		第三者評価結果
【12】	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 保育現場の指導は主任に役割分担していますが、園長は日々の保育の様子を見て回るとともに、日誌などをチェックして保育の現状を把握し、必要に応じて職員会議で取り上げアドバイスをしています。朝の受け入れ担当の早番職員がその日の保護者や子どもの状況を把握して、園長、主任等と打ち合わせをしてその日の職員配置を調整するなど、職員が主体的に取り組めるよう工夫しています。課題としてあがった子どもが自由に遊べる環境作りについて、職員会議でグループ討議をして案を出し合い見直したなど、保育の質の向上に組織として取り組む体制を築いています。		
		第三者評価結果
【13】	Ⅰ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<コメント> 園長は、職員配置や有給休暇の取得状況や残業時間などをチェックして現状分析し、業務改善に向けて取り組んでいます。年度始めの職員会議で財務状況を説明して職員の理解を求め、給与以外の働きやすい環境整備に向けて組織として取り組んでいます。非常勤職員を増やして有給休暇がとりやすいようにしたり、残業を減らすために誕生カード等の見直しをするなど、職員に提案を募るなど組織としての取り組みを始めています。今後の成果が期待されます。		

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者評価結果
【14】	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<コメント> 働きやすい環境の中、長く勤務してもらうことを方針とし、定期雇用は行わず退職者等が出た時に雇用しています。人材採用の基準は、「園の方針を理解し、愛情深く子どもを見守れる人材」です。職員の定着率は高く、若手からベテランまでバランスの良い年齢構成となっていて、キャリアパス規定を用い、職員育成をしています。昨今の福祉人材不足もあり、職員の急な病気などの時の人材確保が難しいことを園も課題ととらえていて、実習生への声かけをして養成校との繋がりを作るなど、人材確保に向けた関係作りを積極的に行っています。		
		第三者評価結果
【15】	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<コメント> 人事基準があり、職員に配付しています。人事基準に基づき、年度末の園長面談で個々の取り組みの評価をしています。在職年数以外の昇格などの推薦基準が明確にはなっていません。園長面談では職員の意向や意見を聞き、職員配置などを検討しています。キャリアパス規定に職能基準や職務基準を明記しているものの、階層ごとの期待する職員像を文書化し職員に説明するまでには至ってなく、園はさらなる整備が必要と考えています。		
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		第三者評価結果
【16】	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b
<コメント> 労務管理の責任者は園長で、有給休暇取得状況や残業時間等を把握し、有給休暇を取得しやすいよう非常勤職員の増員などの取り組みをしています。年1回の園長面談で職員の心身や家庭の状況、悩みなどを聞き取るほか、園長、主任は職員の様子を観察し、必要に応じて悩みの相談に応じています。 福利厚生としては、退職金制度や健康診断やインフルエンザの予防注射、宿舍借り上げなどがあります。育児休業、介護休業制度があり、職員のワークライフ・バランスにも配慮するようにしています。具体的な計画はありませんが、現在、残業時間を減らすための取り組みを進めつつあります。		
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		第三者評価結果
【17】	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<コメント> 年度末の園長面談で、職員の課題への取り組みを確認して次年度に向けた課題を設定しています。課題設定は一人一人に合わせていて、組織として目標項目、水準等を明確にしています。個々の状況に応じて、取り組み状況を確認するなどしていますが、進捗状況確認のための中間面接をする仕組みはありません。また、様々な価値観・経歴の人が一緒になって保育をしていくことを大切にしているため、期待する職員像も明文化していません。イメージとしてある職員像を文書化して職員に明示し、目指す方向性を共有していくことが期待されます。		

		第三者評価結果
【18】	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<コメント> 「期待する職員像」は明確にしていますが、キャリアパス規定に管理職、指導監督層、一般職員（上級、中級、初級、非常勤）の階層ごとに求められる能力や技術、研修を明記し、それに基づき研修計画を策定しています。職員は、横浜市や旭区、横浜市西部地域療育センターなどが主催する各種研修に出席しています。研修に参加した職員は、研修報告書を作成するとともに、職員会議で伝達研修を実施しています。年1回の園長面談では、研修の成果を確認し、評価、見直しをしています。		
		第三者評価結果
【19】	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<コメント> 新任職員に対しては、ベテラン職員と組み合わせ、OJTを行う中で個別に指導しています。研修担当職員が、職員の階層や職種、担当する職務、希望などを考慮して研修計画を作成し、職員一人一人が教育・研修に計画的に参加できるようにしています。 外部研修に関する情報は、事務室に掲示し、参加を呼びかけています。職員は、横浜市や旭区ネットワークなどが主催する職種別、職務別、階層別の幅広い研修に参加し、成果を保育の現場で生かしています。		
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		第三者評価結果
【20】	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<コメント> 実習生受け入れのためのマニュアルはありませんが、保育の実習生を積極的に受け入れています。実習プログラムは、実習生担当職員が、実習生の希望を聞いて学校のプログラムと調整し、作成しています。実習生担当職員間で引継がれていることをマニュアルとして明文化することが期待されます。また、臨床心理士のインターン生を年間を通して受け入れ、週1回クラスに入って観察してカンファレンス（園長、クラス担任、インターン生）を行い、職員会議で共有しています。保育とは異なる視点で子どもを見ることは保育士の学びにつながっています。		

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者評価結果
【21】	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<コメント> ホームページに園の基本方針や保育の内容を記載し、情報提供しています。また、決算報告書や自己評価結果、第三者評価結果等も掲載しています。苦情の内容は、保護者の同意のもと、おたよりで公表しています。ホームページには園庭開放や絵本の貸し出しなど園の育児支援の取り組みも掲載しています。パンフレットを旭区役所やコミュニティハウスでの子育て支援のイベントに置いたりし、情報提供しています。また、旭区の子育て情報誌やホームページに園の情報を提供しています。		
		第三者評価結果
【22】	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<コメント> 経理規程、取引規程があり、事務室に置き職員がいつでも見れるようにしています。運営法人の監事による監査を実施しています。税理士などとは契約していませんが、経理ソフトを導入し、必要に応じてソフト会社の専門職に経理や税理に関するアドバイスを受けています。内部監査等での指摘を基に、見直しと改善をしています。		

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者評価結果
【23】	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<コメント> 事業計画の保育目標に地域に根ざした園としてのあり方を記載しています。玄関に地域子育て支援拠点や親子サロン、病児保育室、地域コミュニティハウスの行事などの情報を掲示し、保護者に情報提供しています。子どもたちは、散歩で地域住民と挨拶や会話を交わすとともに、旭区北部地域の社協祭りで5歳児が太鼓やソーラン節を披露したり、地域ケアプラザのデイサービスのお年寄りと一緒に大根堀りを楽しんだりしています。近くの障がい者事業所の利用者が節分の鬼役で園を訪れたり、子どもたちが遊びに出かけたりして交流しています。		

		第三者評価結果
【24】	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c
<コメント> ボランティア受け入れのマニュアルはありませんが、中学生の職業体験や専門学校生や大学生のボランティアを受け入れています。受け入れ時には、ボランティア担当職員が保育園のパンフレットを用いて園の沿革や子どもへの配慮事項、守秘義務などについて説明しています。昨年までは、近隣住民が畑の作り方を教えてくれました。担当職員間で引継ぎはされていますが、今後はボランティア受け入れマニュアルとして基本姿勢等を明文化していくことが期待されます。		
(2) 関係機関との連携が確保されている。		第三者評価結果
【25】	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<コメント> 旭区役所や横浜市西部地域療育センター、小学校、医療機関等のリストがあり、事務室に置き、いつでも確認できるようにしています。幼保小連携事業、旭区北部エリア会議、区社協の地域協議会などに参加し、地域の関係機関・団体と連携しています。 地域の保育園や小規模保育園、親子サロンが参加する北部エリア会議では、未就学園児を対象にコミュニティハウスでミニ保育園ひろばを開催しました。また、子どものケースに応じて、旭区役所や横浜市西部地域療育センター、横浜市西部児童相談所などの関係機関と連携して問題解決に取り組んでいます。		
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		第三者評価結果
【26】	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<コメント> 園長は、旭区園長会や私立園長会、幼保小連携事業連絡会議、旭区保育部エリア会議、地域協議会などの各種会議に出席し、地域の福祉ニーズを把握しています。自治会に加入し、地域の祭りや防犯パトロールなどに参加したり、行事前に地域の住民に挨拶をするなどして地域とつきあう中で、地域の園への要望を聞いています。収集した情報は職員会議で報告し、共有しています。		
		第三者評価結果
【27】	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<コメント> 地域の子育て支援として、園庭開放と一時保育を実施しています。園庭開放では育児相談も受け付けています。また、一時保育には、障がい児など特別な支援が必要な子どもも受け入れています。自治会の防犯パトロール、北部エリアの保育園などと協力してのミニ保育園ひろばの開催、社会福祉協議会のお祭りへの5歳児の参加など、保育だけでなく地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献しています。 防災に関しては、地域ケアプラザの地域防災拠点立ち上げの見学に行くなど被災時に受け入れる姿勢はありますが、具体的な取り組みは今後の課題となっています。		

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		第三者評価結果
【28】	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<コメント> 保育理念に子どもの尊重や基本的人権について守らねばならない内容を明記しています。日常の保育の中で、気になることがあった場合には、必要に応じて職員会議で話し合い、職員全体で確認するようにしています。 保育士は障がい児であっても、相手を大切に、特別扱いせず一緒にいることで共に育つということを日々の生活の中で伝え、共にできるだけ皆が同じことができるように援助をしています。絵本を使って性差があることや、世界の国々を説明し色々な国があること、色々な文化習慣があることを伝えています。倫理綱領などを作成し子どもの人権について職員全員で定期的に確認することが期待されます。		
		第三者評価結果
【29】	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	c
<コメント> オムツ替えなどの一部のマニュアルに記載があるものの、倫理綱領や行動規範を作成し、職員の姿勢やプライバシー保護についての園の考え方を文書化することはしていません。今後は倫理綱領等を作成していくことが期待されます。保育の場面で子どものプライバシー保護について気になる場面があったときには、その都度職員会議で取り上げ、周知徹底を図っています。プールやシャワーの目隠し、幼児トイレの扉や入口の仕切り、個人用ロッカーの設置など、配慮しています。保護者に対しては、入園時に子どもの写真の掲載について説明し、同意書を得ています。		

(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		第三者評価結果
【30】	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<コメント> パンフレット、ホームページには保育方針や保育内容、見学についてなどの情報を掲載しています。パンフレットには子どもの絵を使い、園の雰囲気が分かるようにして近隣のコミュニティセンターなどに置いています。電話での問い合わせには園長、主任、事務がパンフレットを基にいつでも対応できるようにしています。見学希望者には園の都合の良い候補日を何日か挙げ、その中から選んでもらっています。1日5組くらいの見学者に午前中の子どもの様子を見てもらっています。ホームページについては1年に1度程度更新しています。		
		第三者評価結果
【31】	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<コメント> 入園時には、入園説明会を行い、重要事項説明書を用いて職員の思い、保育方針や保育内容、行事等について説明しています。重要事項説明書には子どもの絵を入れ園の雰囲気が分かるような工夫をしています。不安を持っている保護者には説明会前や説明会后に個人面談を行うこともあります。保育無償化の時には重要事項説明書を再交付し、副食費の徴収について説明しています。入園時、離乳食が必要な子ども、食物アレルギーのある子どもについては説明会后、調理師と担任で話を聞き個別に対応しています。特に配慮が必要な保護者への説明文書は作成されていませんが、個々の状況に応じて個別に丁寧に説明しています。		
		第三者評価結果
【32】	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<コメント> 途中転園する子どもに対しては、引継ぎ文書などはありませんが、保護者の要望があれば、口頭で引継ぎを行っています。子どもの保育園での様子を中心に伝え、子どもが転園先で困ることがないように配慮しています。文書等は作成していませんが、転園後もいつでも相談に立ち寄るよう、保護者にも伝えていきます。卒園生に対しては、卒園最初の年の夏祭りに招待し、一緒に夕ご飯を食べるようにしたり、学校から帰ってきた時に遊びに来ていいよ、などと伝え関係性の維持に努めています。		
(3) 利用者満足の上昇に努めている。		第三者評価結果
【33】	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<コメント> 保育士は子どもたちが嫌がらずに園に来ること、〇〇したいという要望、保護者から聞く家での子どもの話、昼食の喫食状況などから子どもたちの満足度を把握するようにしています。年度末には保護者アンケートを行い、満足度を調査しています。クラス懇談会、個人面談で保護者の不安や意見、要望を把握するようにしています。保護者会には夏祭りの担当者が出席し保護者会と協力して夏祭りを盛り上げるための意見交換を行っています。把握した意見、アンケート結果については職員会議で話し合い回答しています。検討の結果、性教育の本を園で用意し子どもたちに読んで聞かせることもあります。		
(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		第三者評価結果
【34】	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<コメント> 苦情解決責任者は園長、苦情受付担当者は主任、第三者委員を2名を設置しています。苦情解決への仕組みは重要事項説明書に明記すると共に玄関に掲示しています。入園説明会において苦情解決について、解決方法、都道府県の苦情相談窓口を説明しています。相談・苦情内容は職員会議録、個人記録に記載して職員全員で解決を図るようにしています。検討結果は保護者にフィードバックすると共に了解を得て公表しています。検討された内容の中には、食物アレルギー児がいる場合、食べ終わったら部屋を移す、全員着替えるなどの対策強化が打ち出された事例もあります。園全体にかかわる意見、要望は一つにまとめてファイルしデータ化し、今後の運営に生かしていく事が期待されます。		
		第三者評価結果
【35】	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
<コメント> 重要事項説明書に園長の連絡先を記載したり、相談窓口を各クラス担当とするなど、保護者が相手を選んで自由に意見が言えることができるようにしています。また、園で働く職員は勤続年数も長く、保護者の関係性が緊密で親しみやすい関係となっており、話しやすい関係となっています。重要事項説明書には第三者委員、外部の相談窓口「横浜市社会福祉協議会」も掲載し、入園説明会、懇談会で説明しています。保護者から相談がある場合には、空いている保育室を利用するようにしています。建物の構造上、難しい面もありますが、相談のための個別スペースを確保するためのさらなる工夫が期待されます。		

		第三者評価結果
【36】	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<コメント> 職員は日々の送迎時には保護者の表情、会話などから保護者の気持ちを汲み取り話を聞くようにしています。保護者の様子がおかしいと感じたり、保護者から話を聞いた職員は主任や園長に伝えていきます。職員会議で対策を検討し職員全員で対応にあたっています。検討に時間がかかる場合には、内容によって相談を受けた職員が状況説明をしますが、園長、主任も立ち会うようにしています。苦情解決用のフローチャートがあり、それに基づいて対応するようにしています。保護者からの相談や意見に対応するマニュアル等の定期的見直しが期待されます。		
(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		第三者評価結果
【37】	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<コメント> 事故発生時対応マニュアルがあり、事故が起こった場合には責任者は園長となっており、複数の職員で対応にあたることになっています。子どもの事故は事故報告書に記載し、職員会議で事故原因、再発防止策などを話し合っています。他施設での事例で気になった事例があった場合、朝、夕の職員の連絡ノートに記載し注意喚起しています。事故防止策等に関して安全確保対策は事故が起こった時に見直していますが、ヒヤリハットについては、職員会議内で話し合われた内容を集計し評価検証する必要があると考えられます。		
		第三者評価結果
【38】	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<コメント> 感染症の責任者は園長、保健係で感染症のマニュアルがあります。毎年、感染症が流行する前に嘔吐処理研修を行い、消毒、手洗い、うがいを励行しています。保育士は子どもの年齢に応じて手洗い指導をしています。保育中に感染症を発症した場合は保護者に速やかに連絡しお迎えをお願いし、発症が疑われる子どもは事務所で休ませるようにしています。保護者の感染が疑われる場合には、門の所で子どもを受け取ったり、自宅まで子供を迎えに行ったりしています。感染症名、人数などを玄関のボード記載し保護者に周知しています。ガイドラインの見直し時にマニュアルの随時の見直しは行われていますが、組織としてマニュアルを定期的に見直すことが期待されます。		
		第三者評価結果
【39】	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	b
<コメント> 防災マニュアルがあり、園長を責任者とした災害時の行動基準が記載されています。事業継続計画は話し合われていますが、文書化には至っていません。3日分の備蓄が用意され、園長が管理者となっています。園舎が焼失した場合は第2保育園に移動しますが、その他の災害の場合は避難しないことになっています。毎月火災、地震、不審者などを想定した避難訓練が行われています。保護者に対しては今年度から一斉メールを用いて連絡する体制を整えつつあります。自治会との普段の生活での関係性は構築されていますが、防災に関しては関係性の構築に至っていません。これからの課題としてとらえています。		

2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		第三者評価結果
【40】	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
<コメント> 衛生管理、事故防止・対応等のマニュアルがあります。また、アレルギー緊急対応、下痢や嘔吐処理の方法等のフローチャートがあり、該当箇所に掲示しています。ただし、日常業務の文書化は一部にとどまっていて、不十分です。新任職員には、先輩職員がOJTで指導しています。職員会議で業務手順の検討をしているもののマニュアル化することはなく、職員会議録や業務日誌（朝の連絡ノート）、口頭での申し送り等で共有しています。今後の世代交代などもにらみ、園の蓄積してきたものをマニュアルとしてまとめていくことが期待されます。		
		第三者評価結果
【41】	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	c
<コメント> 実践的なフローチャートは毎年見直していますが、マニュアルを検証し見直す時期や方法を組織として定めてはいません。一部のマニュアルの訂正時にも見直した日付を記載しないなど、見直しの仕組みも徹底されていません。ただし、文書化への取り組みは徹底されていませんが、保育現場では、月間指導計画や子どもの状況に合わせて、業務手順や環境整備の見直しを柔軟に行っています。実際には、保護者からの意見を受けてお弁当の日の手順を見直すなどしているので、改善の結果をその都度マニュアル等に反映していくことが期待されます。		

(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		第三者評価結果
【42】	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
<コメント> 指導計画策定の責任者は園長です。全体的な計画に基づき、年間指導計画、月間指導計画と乳児および障がいなど特別な課題がある子どもの個別指導計画を作成しています。 入園時の保護者面談で、家庭の状況や生育歴などの情報を収集し、日々の会話や連絡帳で保護者の要望を把握しています。指導計画は乳児・幼児会議で作成し、職員会議で共有しています。必要に応じて、旭区こども家庭支援課や横浜市西部地域療育センターなどと連携しています。職員会議等で随時評価していますが、計画に評価の記載がないものもあり文書化に課題があります。		
		第三者評価結果
【43】	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
<コメント> 毎月、クラスで振り返りをし、それを基に乳児・幼児会議で月間指導計画の評価・見直しをし、職員会議で様々な職員の視点から再度振り返りをしています。仕組みの文書化はしていませんが、子どもや家庭の状況に変化があった場合には、臨時の職員会議を開いて話し合い、見直しています。見直しの結果は個人記録に記載し、職員間で共有しています。指導計画の評価・見直しで、明らかになった課題はその都度話し合って保育手順や環境を見直しています。現在指導計画のICT化への切り替え中のため、計画の記載法や記載時期等を統一するまでには至っていません。		
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		第三者評価結果
【44】	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<コメント> 家庭の状況や子どもの生育歴などは個人表に、成長発達の様子は、計画の項目に沿って個人記録に記載しています。個人表や個人記録、面談記録、健康表等は個別のファイルにまとめられています。毎週、職員会議と乳児・幼児会議を行ない、密に情報交換しています。登降園時間や伝達事項、活動内容等の情報を早番の職員が業務日誌（朝の連絡ノート）にまとめ、回覧して共有しています。業務日誌はクラスや長時間の子どもの様子、翌日への申し送りなど、必要な情報を全て記載する書式となっていて、記載漏れや伝達漏れがないよう工夫されています。		
		第三者評価結果
【45】	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	c
<コメント> 4月の職員会議で個人情報保護について周知しています。必要に応じて職員会議で取り上げ、具体的な事例をあげて確認しています。個人情報に関わる書類は事務室の鍵のかかる書庫に保管し、パソコンはアクセス制限をかけています。ただし、個人情報の取り扱いについてマニュアルや規程などを作成することはしていません。早急に策定することが期待されます。 個人情報保護についてのマニュアルの早急な策定が望まれます。保護者には、重要事項説明書に記載し、写真の園内の掲示や懇談会での使用について同意書をもらっています。園だより等で用いる時にはその都度確認しています。		

<別紙2-2>

【内容評価】

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成		第三者評価結果
【A1】	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
<コメント> 全体的な計画は児童憲章、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨を踏まえ子どもの最善の利益を第一義として作成されています。子どもの発達過程や保護者の状況、地域の子育て家庭の実態に考慮し、各家庭を尊重したものとなっています。園の理念である「障害を持つ子どもも持たない子どもも共に助け合い育つ」を計画の中に落とし込み、皆が一緒に活動できるよう保育士の支援を行っています。また、核家族で子育てに不安を感じる家庭が安心して子育てできるようそれぞれの家庭にあった家庭支援を行っています。 全体的な計画は年度末の職員会議において職員全員で話し合われて作成されていますが、定期的な見直しや評価は行われていません。今後職員会議の内容を次の編成に生かすことが望まれます。		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		第三者評価結果
【A2】	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
<コメント> 生活にふさわしい場として、子どもたちが心地よく過ごすことができるよう環境整備に努めています。保育室にはエアコン、空気清浄機を用いて、室内の温度設定を20度前後を保ち、外気温との差を少なくしています。清掃は職員が気がついた時、子どもたちが使用しない時などに行い清潔を保つようにしています。 寝具は月に1回消毒し衛生管理に努めています。幼児クラスが遊ぶホールでは、棚を設置し、おもちゃが分かりやすいように籠に写真を貼り付けています。食事と睡眠のスペースを分けています。0歳児～2歳児まで、3歳児と4歳児はホールを使用して異年齢で食事を行っています。5歳児は小学校入学準備も兼ね、保育室で食事をとっています。睡眠は幼児クラス合同で隣のホールでとることになっています。建物の関係上、子どもが1人で落ちていて過ごせる場所を多く用意することができませんが、更なる工夫が望まれます。		
		第三者評価結果
【A3】	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<コメント> 園は子どもの発達過程、家庭環境などを把握して個々の子どもに応じた保育が行えるよう努めています。朝夕のミーティングや職員会議において、子どもの様子の変化、保護者の様子を職員で共有し、子どもへの対応の仕方を話し合っています。乳児クラスについては、大人との愛着関係を大切に、表情、態度の変化を見逃さないようにすると共に、子どもの目線に合わせて話を聞いたり、気持ちを推し量ったり、自主的に動く姿を見守るなど、子どもが安心して自己表現できるように支援しています。 幼児クラスについては、一人一人の子どもが自分の気持ちと相手の気持ちを理解し、表現することができるように時間をかけて子どもと向き合い見守っています。子どもに話しかける時には、分かりやすく穏やかに話しかけるようにしています。子どもの言葉を肯定的にとらえるようにし、子どもの興味に沿った行動ができるようにし、できるだけ子どもを急かしたり静止したりしないようにしています。		
		第三者評価結果
【A4】	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<コメント> 乳児クラスから子どもの発達に応じて、食事や排せつ、着替えなど生活に必要な基本的な習慣を身につけることができるよう見守りと援助を行っています。縦割りで行動することが多く、日々、年上の子どもの行動にあこがれを持って見ることで、「自分でもやってみよう」という気持ちを引き出しています。1歳児の子どもが一生懸命、靴下を履こうとする姿を保育士がずっと見守ったり、手を洗うために腕まくりを手伝ったりしています。年齢に合わせて、できる事も増え、生活習慣は自然な形で習得できるようになっています。年長児クラスになると当番を中心に給食の準備、下膳や部屋の掃除（濡れ新聞紙を使つての箒かけ、雑巾がけ）などを自発的に行い、子どもたち自身で生活を回すことができるようになっています。		

		第三者評価結果
【A5】	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊にする保育を展開している。	a
<コメント> 園では毎日のように外遊び、散歩を行い、泥んこ遊びを奨励しています。職員は子どもたちのやっていることを見守ったり、一緒に遊んだりしています。朝の話し合いの中で、子どもの様子、天気などを考慮して、その日の遊びを決めています。園庭で遊ぶ場合には年齢別で上段と下段に分かれ、それぞれの子どもの年齢に応じた遊びが安全に行えるよう配慮しています。子どもたちは土を掘り、掘った土を使ってままごとをしたり、手押し車に土をのせて運んだりして遊んでいます。幅広に作られた滑り台では、自分で滑ることができる子、保育士に助けられて滑る子たちが何度も何度も繰り返し滑ります。順番に並ぶことができる子、下りたらずすぐ上がり始める子と様々ですが、すべり台の上で保育士から「順番こね」と言われています。 設定保育の時間には、味噌づくり、和紙すきなどを行っています。乳児クラスの子どもたちも大豆を足で踏み、団子を作って甕の中に投げこみます。和紙は出来上がった物を卒業証書として使っています。子ども同士の関係が育まれるよう支援しています。 地域ケアプラザから招待を受け、大根の収穫を利用者と一緒に行うなど地域交流も行われています。		
		第三者評価結果
【A6】	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント> 0歳児の定員は3名となっており、保育士と子どもの愛着関係が育てやすい生活環境となっています。保育室は園の一番奥の部屋になっており、部屋に入れば落ち着いて過ごせるようになっています。0歳児のみで動くときもありますが、1、2歳児とは生活空間が隣り合っていることもあり、多くの時間は一緒に過ごしています。1、2歳児が手を洗ったり、靴を履いたりする様子に興味や関心を持ち、真似をするようになっています。 毎週水曜日の乳児会議では子どもへの対応方法について話し合い、職員全員で同じ対応ができるようになっています。担当の職員が気がついたことだけでなく、周りにいる乳児クラスの職員が気がついた子どもの様子を話し合い、子どもに合った保育が行えるようにしています。離乳食が必要な子どもがいる時には、調理師(保育士資格有)も一緒にミーティングに加わり話し合っています。 保育士は連絡帳を用いて保護者と情報交換しています。送迎時には保護者とのコミュニケーションをとり、子どもの様子を伝えと共に保護者の不安や心配事を聞くようにしています。		
		第三者評価結果
【A7】	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント> 1・2歳児は合同で行動をすることが多く、一緒になって自由に遊べる時間を十分設けています。水曜日の乳児会議で子ども一人一人のできる事を把握し、子どもに合った支援方法を決め、子どもが自分でやろうとしている気持ちを削ぐことがないように、できたという満足感が得られるようにしています。また、まだ上手に気持ちを伝えることができない子どもたちの気持ちを代弁し、子ども同士のコミュニケーションが取れるように仲立ちをしています。子どもたちが色々な体験ができるよう、幼児クラスと一緒に味噌づくりをしたり、豆まきの日には鬼の面をかぶった年長の子どもたちに豆をぶつかけたり異年齢児とのかかわりを楽しむことができるようにしています。日々の生活の中で、子どもの表情、態度と保護者の様子を観察し、子ども、保護者にとってより良い支援が行えるよう努めています。		
		第三者評価結果
【A8】	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント> 3歳児から5歳児は日常的に異年齢で活動しています。年上の子どもが年下の子どもに教えたり、年下の子どもがあこがれたり、真似をしたりする関係性の中で、お互いが育ちあえるようになっています。そうした中で、各クラス毎の担当が年齢に合った遊びなどを工夫しています。3歳児クラスでは、保育士が子どもの興味のありそうなこと、体験して欲しいことなどを提案して、子どもたちが楽しく活動できるようにしています。 保育士は見守りながら一緒に遊んだり、アドバイスをしたりしています。4歳児クラスでは、2歳の時から少しずつ体験してきたこま回しの大会を開催し、集団の中で自分の力が発揮できる場面を作っています。また、大縄跳びなどでも、協力して楽しんだり、競ったりする環境を整えています。5歳児クラスではクラス全員で太鼓の演奏を行い地域に披露しています。みんなで息をそろえて一つのものを完成させる喜びを感じることができるようにしています。		

		第三者評価結果
【A9】	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント> 「障害を持つ子どもも持たない子どもも、共に助け合い育つ」を掲げており、理念に沿って保育を行っています。建物内にはエレベーター、多機能トイレ、スロープなどがあり、身体に障がいを持つ子どもも建物内を動くことができるようになっています。障がいのある子どもの状況に配慮した個別指導計画が作成され、クラスの指導計画と関連付けたものとなっています。できるだけ自然体でクラスの子どもの生活の輪の中に入れていけるよう、保育士が個別について教える事や1人で周りの子どもと同じようにする事など、担当の保育士同士で話し合っています。 計画の振り返りを乳・幼児会議で行い、子どもたちの状況を職員全員で共有しています。子どもたちは障がいのある子どもと一緒にいる空間を理解し、言葉かけ、スキンシップなどが自然な流れの中でできるようになっています。職員は、地域療育センターからの訪問指導を受けたり障がい児への対応の研修を受けることにより必要な知識や情報を得ることができています。 保育園の保護者には、入園説明会の時に園の方針として障がいのある子どもを積極的に受け入れる事、それに対して万全の体制で臨むことなどを伝えています。		
		第三者評価結果
【A10】	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント> 長時間にわたる保育のため、朝夕のミーティング、職員用朝の連絡ノートを用いて保護者が子どもを迎えに来るまでの連続性が途切れないように職員間の連絡を密にしています。遅番の職員が保護者にその日の子どもの様子を伝えると共に翌日の早番の職員が連絡事項に漏れがなかったかを確認しています。夕方の合同保育時間には、子どもたちはホールに集まりお迎えを待っています。職員は本読みをしたり、子どもが疲れているようだったら、少し横になるよう勧めたりしています。18時半に園にいる子どもに対しては夕おやつを提供を行い、みんなで一緒に食べています。		
		第三者評価結果
【A11】	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<コメント> 年長児クラスの年間指導計画、月間指導計画の中に就学に向けての意識作り、生活のリズムを整えるなどの事項を丹念に落とし込んでいます。年長児は年度の後半はクラスでの活動を増やし和紙ずきを行い、自分たちの卒業証書を作ったり、自分の顔を彫った版画制作をしたり、クラス全員で太鼓の演奏を行うなど集中力を養う活動を行っています。また、寝ない子の日を設け午睡時間を減らしたり、小学校給食に合わせて、2階の保育室から1階の給食室まで給食を取りに行き配膳を行うなど小学校に進学する事を意識できるようにしています。 年長クラスの懇談会では就学時健診や就学に向けての話をすると共に個人面談において、個々に合わせた学校生活について話をしています。幼保小連携事業の小学校との交流会で小学校内を案内してもらい、小学生の生活を見る機会が設けられています。年1回、小学校職員と保育所職員の交流会を行い、子どもの様子や気になることなどを話し合ったり、幼保小連携事業の振り返りを行っています。保育所児童保育要録は年長児担当の2名の職員が作成し、全員で確認しています。		
A-1-(3) 健康管理		第三者評価結果
【A12】	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b
<コメント> 毎朝の受け入れ時には、子どもの健康チェックを行い、連絡ノートに書き入れています。書き入れた子どもの状況について朝のミーティングで話すと共にその場にいなかった職員には連絡ノートを回覧し、職員全体で子どもの健康状態を把握するようにしています。園で子どもの体温が37度5分以上になった時、食欲がない時、熱性けいれんの既往症がある場合、感染症が流行している時などは保護者に連絡を入れています。子どもの状態によって、お迎えをお願いしたり、様子を知らせるのみの場合があります。体調の悪い子どもは事務室で休ませています。職員に対して、年度始めには乳幼児突然死症候群（SIDS）について、プレスチェックを行う事、うつぶせは直し仰向けにする事などの確認を行っています。 健康に関するマニュアルはありますが、定期的に見直すなど更なる整備が期待されます。また、保健計画を作成することが期待されます。		
		第三者評価結果
【A13】	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<コメント> 年2回行われる健康診断、歯科健診の結果は健康表に記載しています。健康診断の結果は、その日のうちに口頭で保護者に伝えと共に文書でも伝えていきます。また歯科健診の結果は歯科健診結果表を用いて保護者に知らせています。歯科健診の結果により歯磨き指導を行うこともあります。保護者からは子どもの行動についての不安、気になる症状などについての疑問が健康診断前に寄せられています。職員は、普段の保育の中でどのように対応するかなどを医師と一緒に考え、医師から保護者へのアドバイスをしてもらっています。		

		第三者評価結果
【A14】	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<コメント> 保育所におけるアレルギー対応ガイドラインを基にアレルギー対応マニュアルを作成し、子どもの状況に応じて適切な対応に努めています。子どものかかりつけ医の記載した「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」の提出を受け、それに基づき適切な対応をしています。 園では、アレルギーである卵、ナッツ類を給食では提供しないことにしていますが、専用トレイを用いてアレルギー児と他児の区別がつくようにしています。また、園では、エピペン（アナフィラキシー補助治療剤）を預かっており、職員は研修を受け、全員がエピペンを使用できるようになっています。アトピー性皮膚炎の子どもに対しては、園の方針で泥んこ遊びを奨励しているため、保護者と連携を取り、着替えの服を増やしてもらい、必要に応じてシャワーをしたり、保湿クリームを塗るなどしています。保護者に対して、食物アレルギー対応として昼食では卵、ナッツ類を提供しないことを懇談会で説明すると共に文書にして渡しています。		
A-1-(4) 食事		第三者評価結果
【A15】	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<コメント> 園では新入園の子どもが、園の食事に慣れるための期間として4月5月をあて、家庭料理として一般的なハンバーグ、シチューを中心に献立をたてています。慣れるに従い、家であまり食べない高野豆腐などの乾物、根菜、骨のあるイワシなどが含まれる献立と変化させ、子どもが様々な食材を食べる事ができるようにしています。食事に興味を持つことができるよう野菜の名前をクイズ形式にして伝えたり、食べる席を定期的に替え、みんなで楽しく食べる事ができるような環境にしています。苦手な食べ物もゆっくり食べる事ができるようになってくれればと考え、全量食べる事を強制していません。 食育の一環として、クッキングを取り入れています。梅ジュース、蒸しパン、ゆずジャム、そら豆の天ぷら、味噌つくりなどを行い、子どもたちの食への興味を引き出しています。保護者からの要望があれば保育参観時に昼食の提供を行っています。また、餅つきの日には、保護者にも副菜を何品か提供し、園での食事を知ってもらっています。毎日の調理は、調理士とその日の当番の保育士があたっています。		
		第三者評価結果
【A16】	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント> 子どもが給食をおいしく安心して食べる事ができるよう、調理師が中心となって毎日の献立をたてています。調理室から子どもが遊ぶ様子や給食を食べる様子が見え、調理師は子ども一人一人の様子が分かると共に一緒に給食を食べ子どもたちの意見を聞いています。月1回職員会議の中で、給食についての話し合いを行っています。年齢により食材のカットの仕方を変えたり、ご飯の重量を計って提供するなど、保護者からの質問にすぐ答えることができるようにしています。 給食日誌に毎日の残食を記入し子どもたちの食べる量を確認していますが、ほぼ毎日残食はない状態です。月見、クリスマス、どんと焼き、節分、ひな祭りなど季節感のある献立、行事食を取り入れ子どもたちが目で見えて食事を楽しむことができるようにしています。清掃状況チェック表に従って衛生管理を適切に行っています。		

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携		第三者評価結果
【A17】	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<コメント> 園では子どもの生活を充実させるため、保護者との連携が必要だと考えています。0～2歳児までは毎日連絡帳のやり取りをすると共に送迎時には保護者とのコミュニケーションを密に取るようにして、子どもの園での様子を伝えたり家庭での様子を聞いています。3～5歳児クラスは必要に応じて連絡帳の記載をし、送迎時には子どもができるようになった事や良かったことなどを伝えています。場合によってはトラブルになり、傷をつけたりつけられたりしたことを伝えることもあります。 保育室に写真などを掲示し、日々の子どもの様子を保護者に見てもらえるようにしています。年2回行われる懇談会や個人面談で園での子どもの様子を伝え、家庭との連携が図れるように努めています。また、保護者から悩みや相談事を聞き、子どもや保護者への支援方法を職員会議で話し合っています。話し合われた内容は職員会議録に記載すると共に必要に応じて個人表に記載しています。		

A-2-(2) 保護者等の支援		第三者評価結果
【A18】	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<コメント> 保護者が安心して子育てができるよう、登降園時にはできるだけ保護者とコミュニケーションをとるようにしています。保護者との信頼関係を築くため、良い点も悪い点も含めた子どもの日ごろの様子を言葉を選びながら伝えるようにしています。保護者からさりげなく情報を集め、各家庭に必要な支援を職員会議で話し合うようにしています。就労事情や家庭の事情で、子どもが園に登園できない場合などは、職員が家庭まで子供を迎えに行ったり送っていったりするなど保護者の支援を行っています。保護者から相談を受けた職員は主任、園長に相談することになっています。受けた相談は職員会議で話し合わせ、職員全体で対応を統一することになっています。職員会議録に記録をすると共に必要に応じて個人表に記載しています。面談の場合には、必要に応じて園長主任が同席することもあります。		
		第三者評価結果
【A19】	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<コメント> 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもに対して、登園時の子どもや保護者の様子を観察するようにしています。クラス担当のみならず、全職員で子どもの心身状態を常に把握し普段と違う様子を感じた場合には速やかに全職員で共有し、見守るようにしていますが、必要に応じて関係機関と連絡を取ることにしています。休みがちな子どもの保護者の話を注意深く傾聴に努め、保護者を追い詰めることがないように配慮して、保護者が安心して頼ってくれる関係を構築し支援に繋げています。職員は保護者が頑張っていることを認め、解決策を提案するようにしています。職員会議で子どもと保護者の状況を共有し見守ると共に積極的に話しかけ、虐待を未然に防ぐように努めています。 虐待についてのマニュアルは横浜市版が使用されています。		

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		第三者評価結果
【A20】	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<コメント> 指導計画の中で自己評価を行い振り返りを行っています。自己評価は複数のクラス担当で行っています。職員は子どもの様子などの変化を確認しながら職員間の連携についても乳児、幼児会議で確認するようにしています。話し合いの結果を次月の計画につなぐようにしています。年度末には職員の自己評価を基に話し合っていて、園庭の使い分けをする、行事の見直し、職員同士の相性、などの事柄が挙がり、保育の質の向上につながっています。また、職員同士の自己評価を共有することで、お互いが悩んでいる事や不足を感じていることを知り、相談を受けたりアドバイスをしたりして保育の改善や専門性の向上にもつながっていますが、文書化されていないものあり、さらなる工夫が望まれます。		

利用者（園児）家族アンケート集計結果

実施期間：2019年12月9日～12月20日

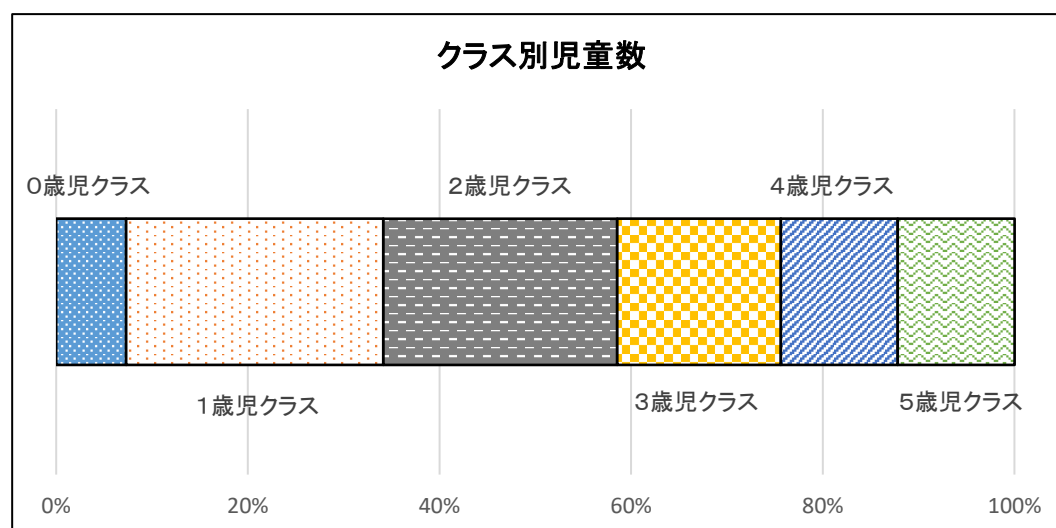
回収率：68.3%（回収41枚／配付60枚）

【属性】

クラス別児童数 (人)

合計	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答
41	3	11	10	7	5	5	0

※同一家族で複数名が園に在籍の場合は、下の子どものクラスで記入

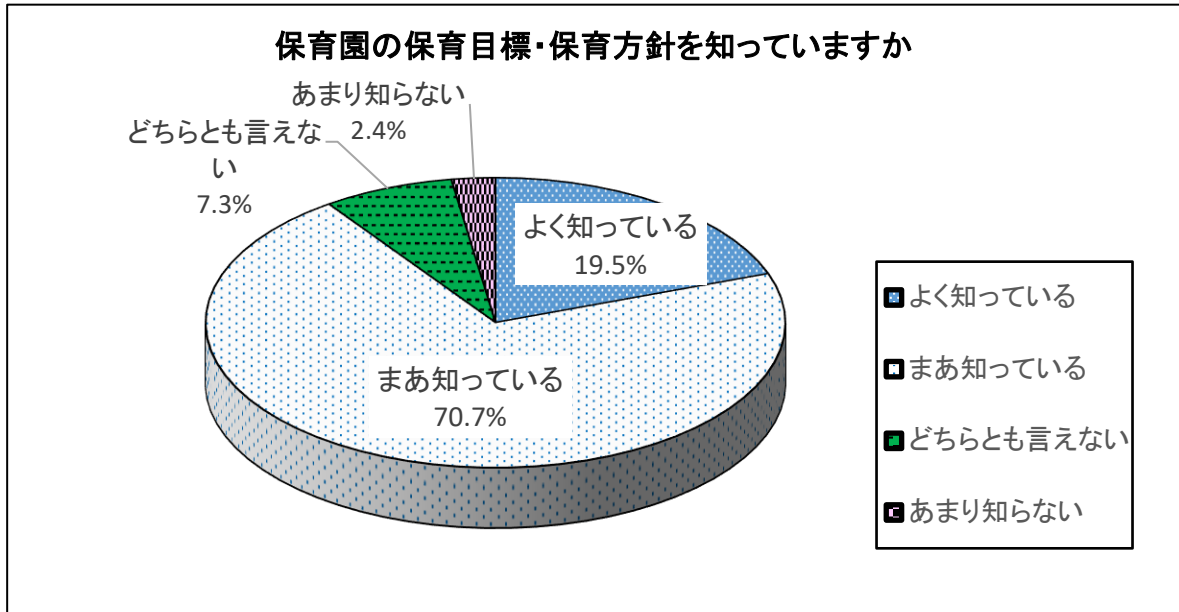


■ 保育園の基本理念や基本方針について

問1 保育園の保育目標・保育方針を知っていますか。

問1:	よく知っている	まあ知っている	どちらとも言えない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか	19.5%	70.7%	7.3%	2.4%	0.0%	0.0%	100.0%

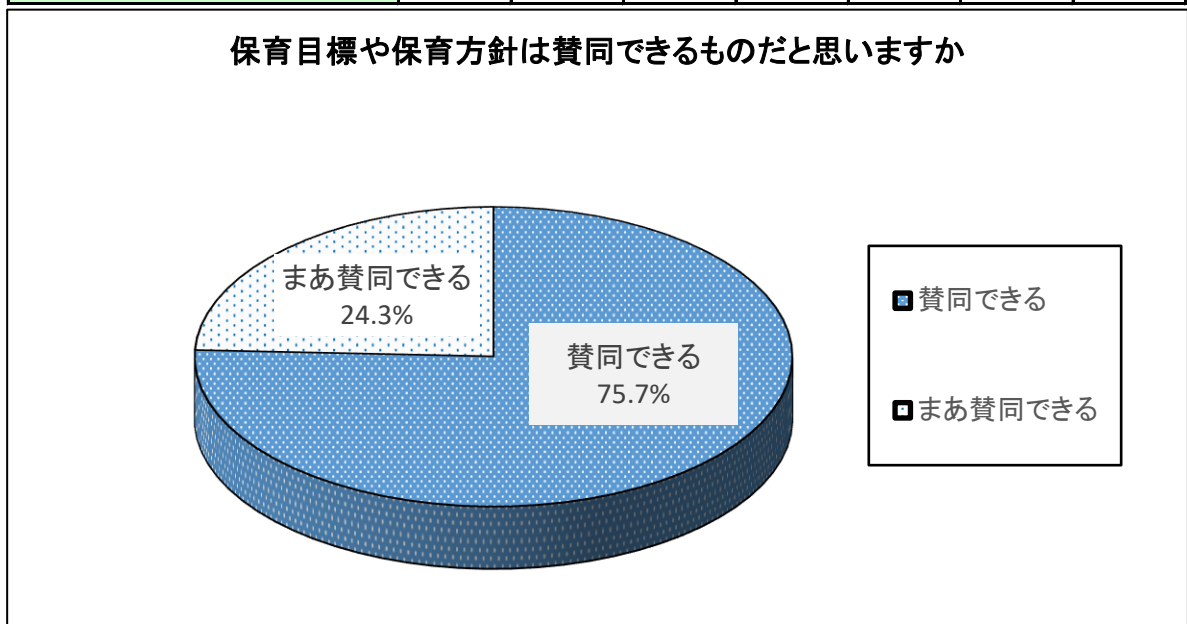
(%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。)



「よく知っている」「まあ知っている」と答えた方への付問

付問1 その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。

付問1:	賛同できる	まあ賛同できる	どちらとも言えない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答	計
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	75.7%	24.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

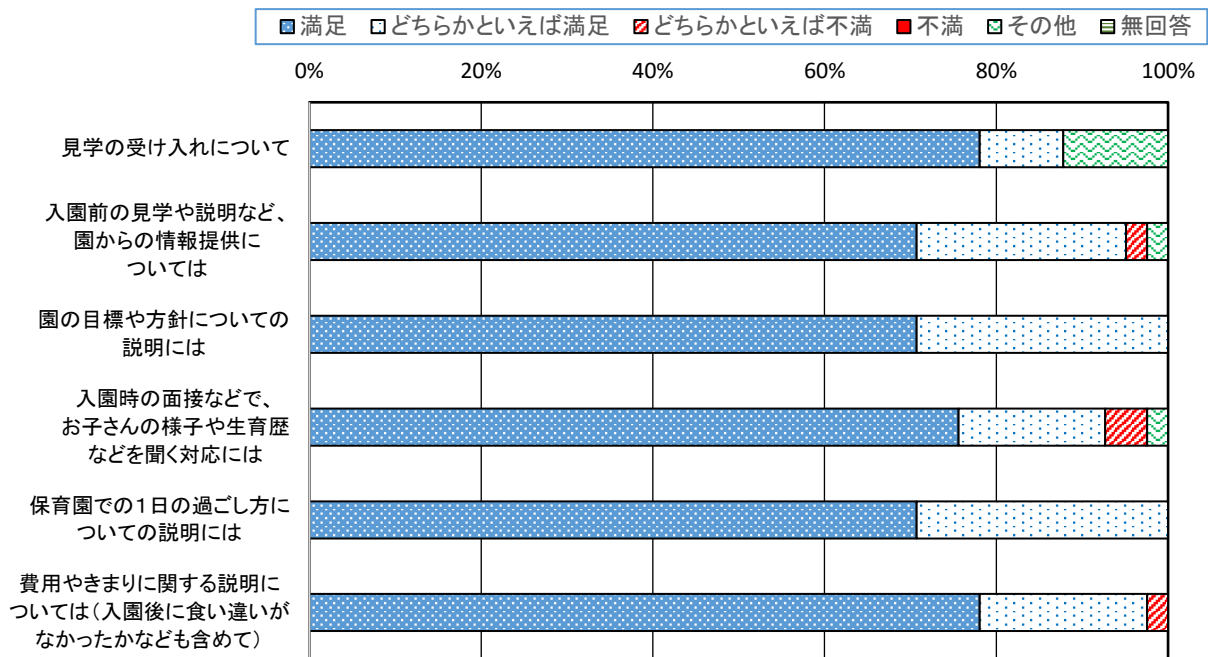


■ 保育園のサービス内容について

問2 お子さんが入園する時の状況についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
見学の受け入れについて	78.0%	9.8%	0.0%	0.0%	12.2%	0.0%	100.0%
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	70.7%	24.4%	2.4%	0.0%	2.4%	0.0%	100.0%
園の目標や方針についての説明には	70.7%	29.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	75.6%	17.1%	4.9%	0.0%	2.4%	0.0%	100.0%
保育園での1日の過ごし方についての説明には	70.7%	29.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかなども含めて)	78.0%	19.5%	2.4%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

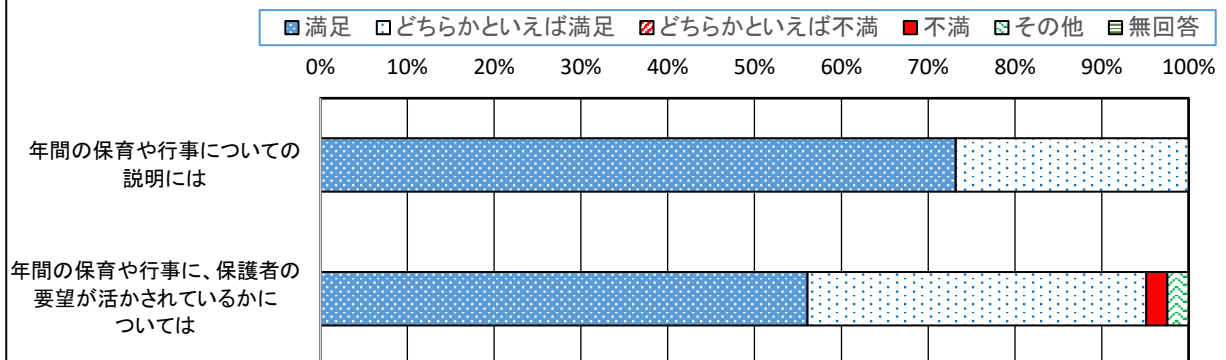
入園時の状況について



問3 保育園に関する年間の計画についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
年間の保育や行事についての説明には	73.2%	26.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	56.1%	39.0%	0.0%	2.4%	2.4%	0.0%	100.0%

年間の計画について

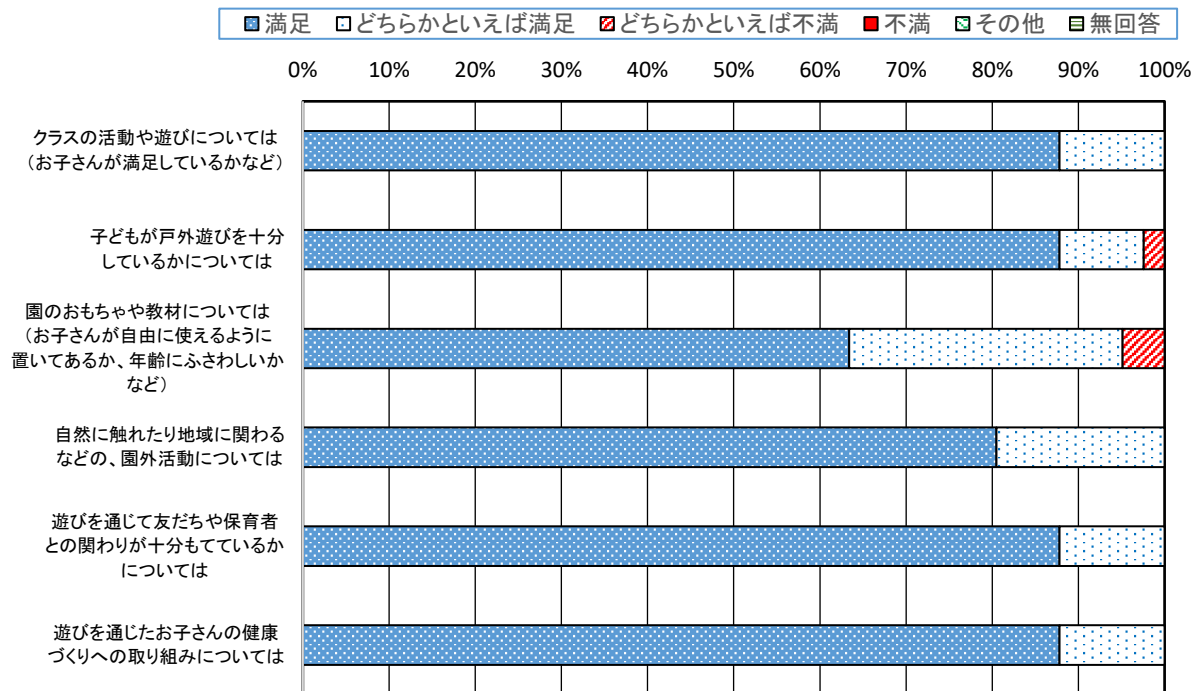


問4 日常の保育内容についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

●「遊び」について

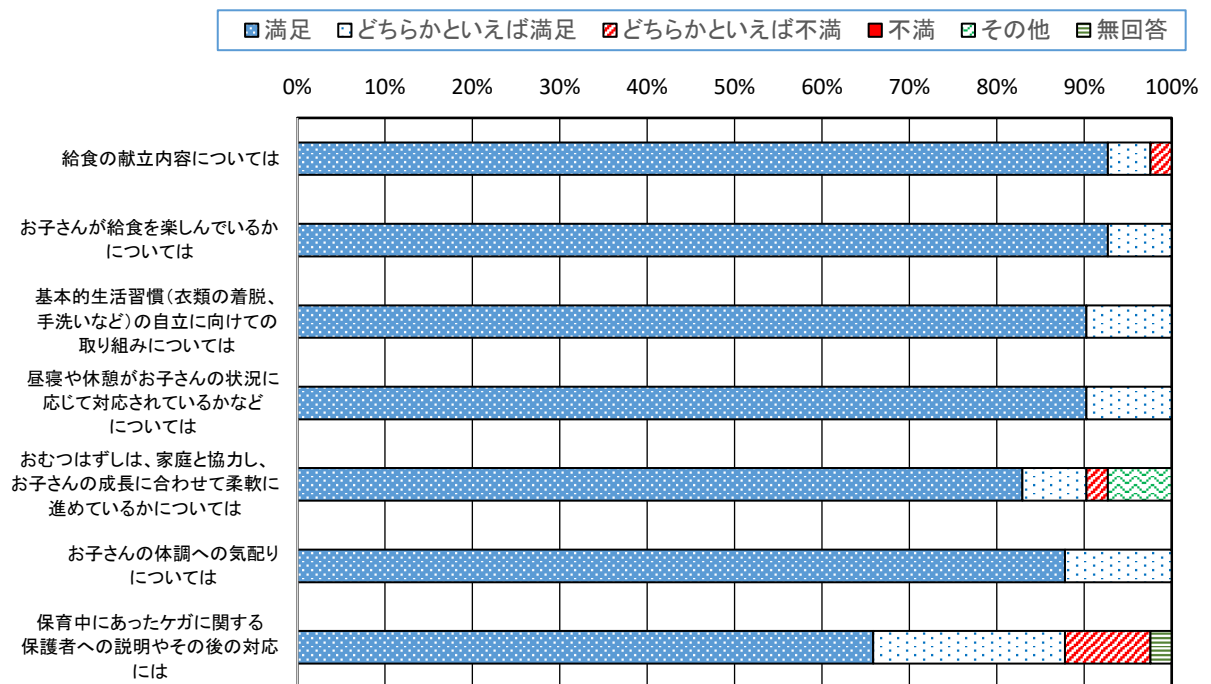
	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	87.8%	12.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	87.8%	9.8%	2.4%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	63.4%	31.7%	4.9%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	80.5%	19.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	87.8%	12.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	87.8%	12.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

日常の保育内容「遊び」について



●「生活」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
給食の献立内容については	92.7%	4.9%	2.4%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	92.7%	7.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
基本的な生活習慣(衣類の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	90.2%	9.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	90.2%	9.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	82.9%	7.3%	2.4%	0.0%	7.3%	0.0%	100.0%
お子さんの体調への気配りについては	87.8%	12.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	65.9%	22.0%	9.8%	0.0%	0.0%	2.4%	100.0%

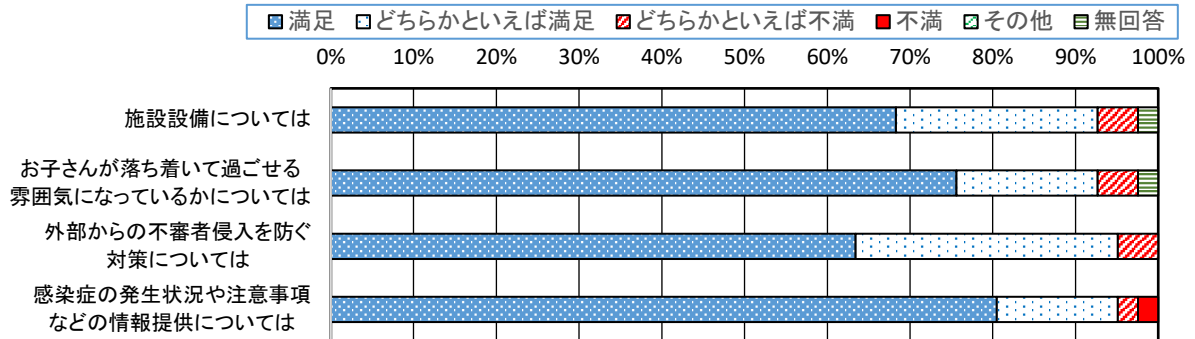
日常の保育内容「生活」について



問5 保育園の快適さや安全対策などについてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
施設設備については	68.3%	24.4%	4.9%	0.0%	0.0%	2.4%	100.0%
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	75.6%	17.1%	4.9%	0.0%	0.0%	2.4%	100.0%
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	63.4%	31.7%	4.9%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	80.5%	14.6%	2.4%	2.4%	0.0%	0.0%	100.0%

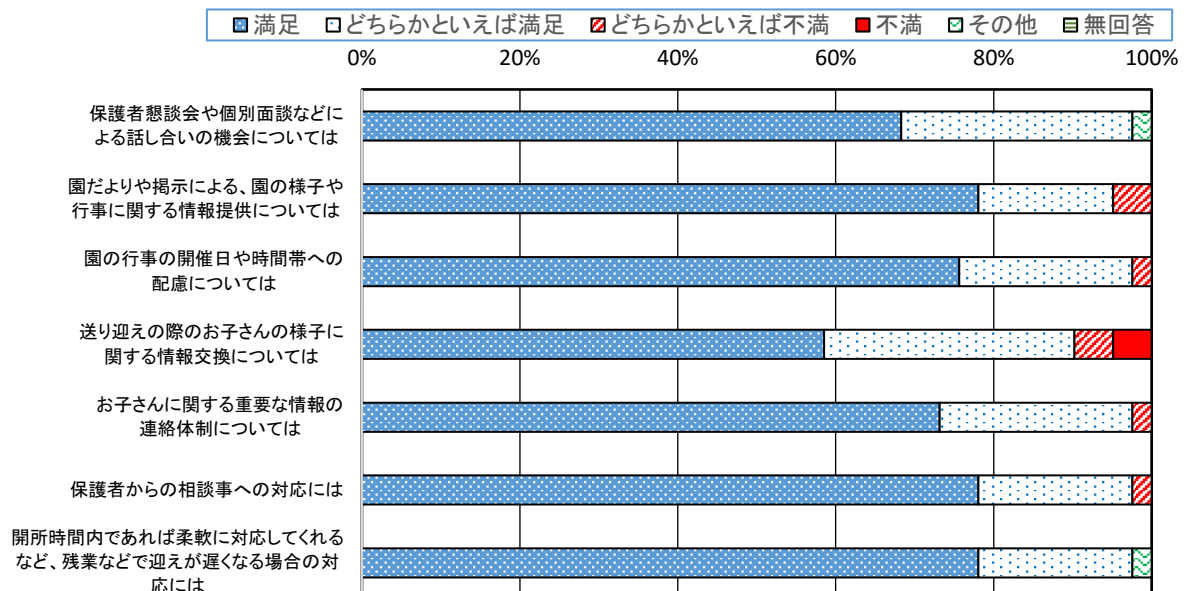
快適さや安全対策などについて



問6 園と保護者との連携・交流についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	68.3%	29.3%	0.0%	0.0%	2.4%	0.0%	100.0%
園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供については	78.0%	17.1%	4.9%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	75.6%	22.0%	2.4%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	58.5%	31.7%	4.9%	4.9%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	73.2%	24.4%	2.4%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
保護者からの相談事への対応には	78.0%	19.5%	2.4%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	78.0%	19.5%	0.0%	0.0%	2.4%	0.0%	100.0%

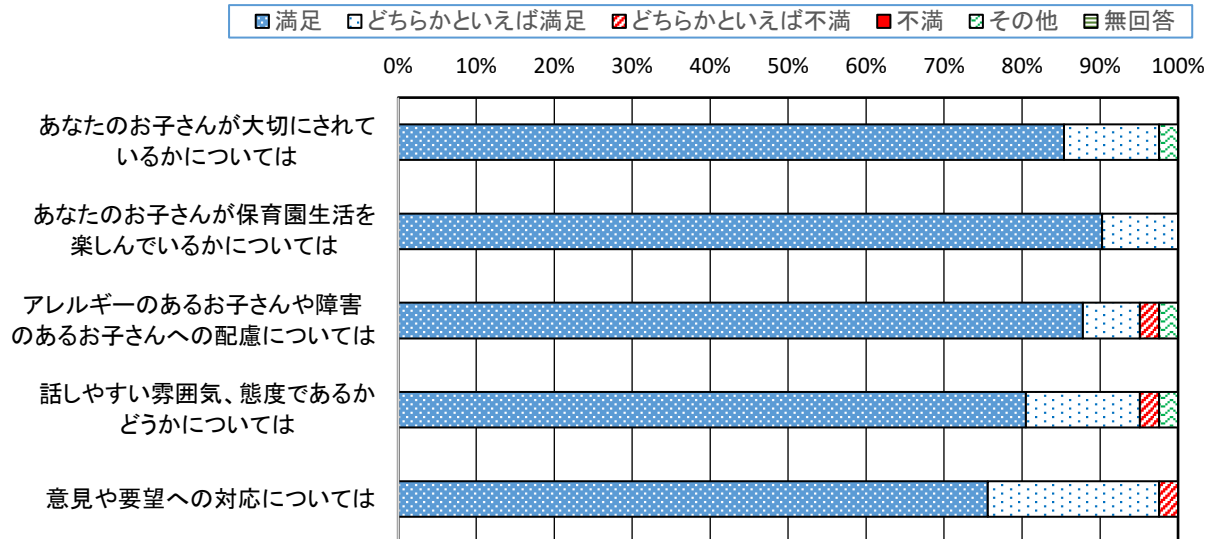
園と保護者との連携・交流について



問7 職員の対応についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

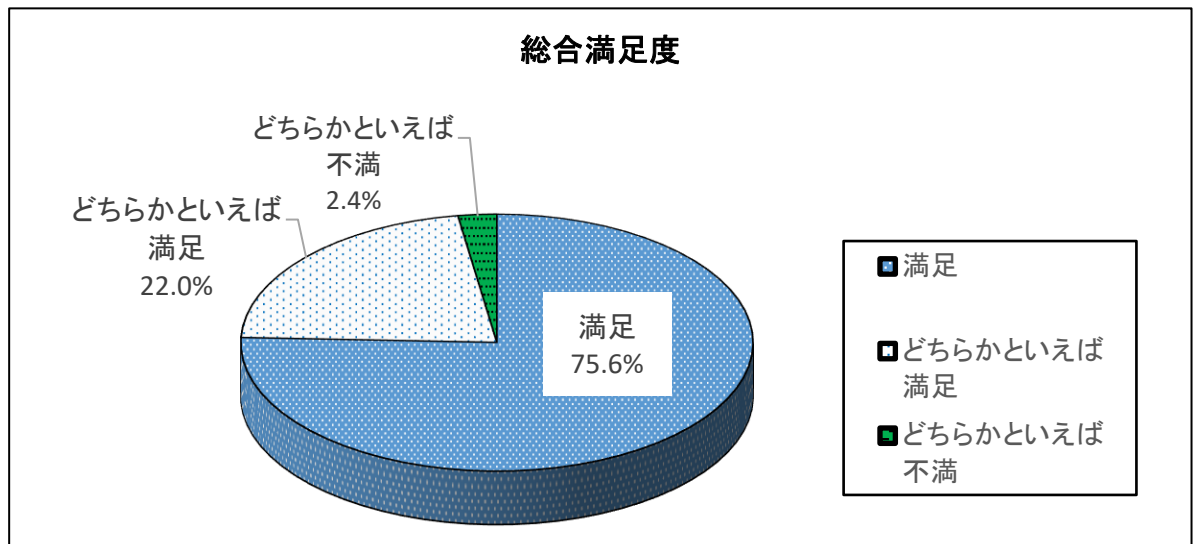
	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされているかについては	85.4%	12.2%	0.0%	0.0%	2.4%	0.0%	100.0%
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	90.2%	9.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	87.8%	7.3%	2.4%	0.0%	2.4%	0.0%	100.0%
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	80.5%	14.6%	2.4%	0.0%	2.4%	0.0%	100.0%
意見や要望への対応については	75.6%	22.0%	2.4%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

職員の対応について



問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	計
総合満足度は	75.6%	22.0%	2.4%	0.0%	0.0%	100.0%



～ 評価結果は、下記のウェブサイトからも見るができます ～

●市民セクターよこはまの第三者評価のページ

●かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のページ

<http://www.knsyk.jp/search/3hyouka/index.html>



特定非営利活動法人

市民セクターよこはま

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第4号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第4号

〒231-0011 横浜市中区太田町 4-49 N G S 横濱馬車道 802 号室

TEL : 045-222-6501 FAX : 045-222-6502 <http://www.shimin-sector.jp>